



一般社団法人
日本助産学会
ニュースレター

No.91

The Japan Academy of Midwifery Newsletter

年頭のご挨拶

日本助産学会 理事長
 高田昌代

会員の皆さま、あけましておめでとうございます。2020年は、ナイチンゲール生誕200年で、「国際看護師・助産師年」です。ICMもICNと共に世界でキャンペーンを始めています。助産の力で、健康な社会となるよう、助産師のすべきことを考えていきましょう。女性たちの傍に助産師がいるために。3月の学術集会（新潟）では、素敵なバッチをお渡ししたいと企画しています。楽しみにしてください。

皆様に、本会の動きを一部ではありますが、知っていただきたいと思えます。

昨年より、印刷物としての学会誌を廃止し、各号の内容・論文については、ホームページからJ-Stageにリンクし、見られるようになってきました。スマートフォンから見られますので、場所と時間を選ばずご覧になれます。これまで学会誌の印刷、送料にかけていた費用については、会員の皆さまへの還元の一つとして、助産学の研究者育成に積極的に使用します。昨年も若手研究者研究助成に多くの申請者から応募がありました。大規模調査や機器・薬品を必要とする研究のために100万円の研究助成にも積極的に応募下さい。これらが、助産学の発展に繋がることを期待しています。多くの方々の申請をお待ちしています。

「エビデンスに基づく助産ガイドライン」は、2012年より4年ごとに改訂し、今年は2回目の改訂年です。ガイドライン委員会が莫大な時間をかけ、緻密な作業のもと、産褥期のCQも追加した「エビデンスに基づく助産ガイドライン2020 妊

娠期・分娩期・産褥期」を発刊いたします。助産実践、教育、研究に大いに活用していただきたいと思えます。また、ガイドラインは、女性の意思決定を支援するためのものでもあります。そのために、妊産婦や女性のための解釈版の発行も目指します。

2019年も、大きな災害が広範囲の地域を襲いました。浸水の中で妊産婦や女性たちがどれほど不安な日々を過ごしたかと思うと、心が痛みます。本会としては、支援をされている皆様に、その時期に合わせた「オーロラメール」を発信しました。妊産婦さんへのケアのため、と同時に支援をしている助産師への「あなたはひとりじゃない」というメッセージも込められていました。今後も、減災対応を継続していきます。また、新しく生まれてくる子どもたちのために、地球温暖化が進まないような生活を努力したいものです。

本会は、会員約3,000人の学会に成長し、学会のビジョンを掲げ、それを基に立てた計画を着々と遂行してまいりました。学術集会時には、各委員会の動きが分かるような取り組みを入れるようにし、皆様からのご意見をお聞きするようになってきました。これからの時代を読み、学術団体としての発信が、助産師実践・教育・研究に役立つために、更なる組織強化が必要です。是非、総会にご出席いただき、ご意見いただきますようお願いいたします。

今年は十二支の先頭の「子」の年です。「子」の字は、中国の「漢書」では繁殖する、うむという字から来ているようです。子年にちなんで2020年は、

産んでよかった、次も産みたい、と思えるようなお産を経験する女性が、一層増えることを願っています。

※オーロラメールについては本ニュースレター吉村圭子さんの記事「オーロラメールの舞台裏」をご参照ください。

第34回日本助産学会学術集会へのお誘い

第34回日本助産学会学術集会 会長
新潟大学大学院保健学研究科 教授
有森直子

会員の皆様、2020年、令和という新しい元号での新年をどのようにお迎えでしょうか？

2020年は、干支の始まり「子(ネズミ)」年です。また12年が巡ります。そして4年に一度の祭典オリンピックイヤーでもあります。第34回日本助産学会は、「人生100年時代の助産ケア」をテーマにしています。100年前の1920年は、初めて国勢調査が始まり、日本最初のメーデーが行われたようです。世界看護史では、第1回ナイチンゲール勲章が授与、日本看護史では、聖路加国際病院附属看護高等看護婦学校発足と記載されています。1920年に生まれた方は、このあと関東大震災、第2次世界大戦を経験されています。わずか100年の間に、社会は激変し医療、看護、助産も一変しました。2020年に生まれた赤ちゃんはどのような時代を生きるのでしょうか？

このような節目の年に、皆様と新潟の地で集い、「来し方、行く末」について語り合えることをうれしく思います。6月には、ICM大会がバリエで開催され、多くの皆様が演題を出されたと思われませんが、第34回日本助産学会学術集会に、皆様よりお寄せいただいた演題は、215、いずれも魅力的な内容であり、学会で活発な意見交換がなされることを期待しております。

今回の学会では、特別講演として、Professor Caroline Homer (Burnet Institute, University of

Technology Sydney) をお迎えし、スケールの大きな研究のお話をいただけるものと期待しています。また、4つの教育講演(「周産期と倫理」「助産の歴史」「周産期医療チーム」「LGBTs」)、6つのシンポジウム、出生前検査についてのワークショップ、これから子どもを産む女性の方、すでに子育て中の方へのメッセージとなる2つの市民公開講座と、リッチな講師陣のオンパレードです。さらに、7つのプレコングレス、8つの交流集会、7つのランチョンセミナー、CLoCMiP®に該当する研修は、現時点で19準備されています。事前に申し込みが必要なセッションもありますので、早めに計画的に研修ポイントをカウントしてください。

さらに、寸暇を惜しんで安価に「交流」を楽しむ「Evening Party」、荻野先生を祈念した「オギノ通り」を通る「市内バスツアー」(有森がガイドいたします)、新潟の幸にこだわった懇親会、ICM Safe Motherhood 開発基金への寄附としての「ラッフル(くじ引き)」企画もあります。

新潟の楽しみ方、学会の楽しみ方については、フェイスブック100日物語をどうぞ覗いてみてくださいね。

<https://www.facebook.com/secretariat.Niigata/>

皆様にお越しいただくの企画・実行委員一同、心よりお待ちしております。

Nursing now について

聖路加国際大学大学院 国際看護学 教授

WHO プライマリーヘルスケア看護開発協力センター 所長

大田 えりか

Nursing Now とは

Nursing Now は、ナイチンゲール生誕 200 年となる 2020 年末まで、看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、健康課題に積極的に取り組み、人々の健康の向上に貢献するための行動を支援するためのキャンペーンです (<http://www.nursingnow.org/>)。

2016 年 10 月 17 日、イギリスのグローバルヘルスに関する議員連盟 (All-Party Parliamentary Group on Global Health) は、世界各国での聞き取り調査、レビューに基づき、「トリプル・インパクト看護の開発が健康を改善し、男女平等を促進し、経済成長をサポートする」報告書を公開しています。報告書では、看護職の数を増やし、看護を発展させることで「人々の健康の改善」、「男女平等の促進」、「経済発展」というより広範な 3 つの影響をもたらすことが報告されています。これらは、国連の掲げる持続可能な開発目標 (SDGs) の目標の一部であり、世界で取り組むべき課題でもあります。

さらに、英国が世界各国とパートナーシップをとり、健康政策に盛り込むべき事項として、看護職の数を増やすこと、看護職のリーダーを育成するためのグローバルなプログラムを確立すること、看護職が最大限の能力を発揮できるよう良い実践の方法を開発することなどが提案されました。報告書の結果を受け、英国の議員連盟が看護の発展を目的に Nursing Now を開始しました。WHO (世界保健機関) と ICN (国際看護師協会) が賛同し、キャンペーンは世界的に広がっており、現在では、115 か国、420 のグループ (2019 年 11 月 2 日現在) が参加しています。

日本における Nursing Now

我が国では、2019 年 5 月 11 日、厚生労働省の協力のもと、日本看護協会、日本看護連盟を含む 30

団体、13 の団体の後援で構成される「Nursing Now キャンペーン実行委員会」が発足しました (https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/nursing_now/nncj/index.html)。

我が国は、世界に先駆けて突入した少子超高齢社会による人口動態・疾病構造の変化への対応が課題であり、社会保障制度のシステムの改革、地域包括ケアシステムの構築が求められています。平成 28 年 6 月 2 日、少子高齢化に取り組み、日本の経済政策を強化するべく、「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。本プランは、全ての人が活躍できる社会の実現に向け、地域の人々がより健康に活躍できる社会の構築を目指しています。地域社会の健康増進に包括的に係る看護・助産の役割は、日本の課題に対応するために非常に重要です。世界経済フォーラムが発表した、2019 年の日本の男女平等指数「ジェンダー・ギャップ指数」は、調査対象 153 カ国のうち、日本は 121 位と前年 (110 位) から順位を落とし、過去最低となっています。日本も、女性が多く活躍する看護職が、日本の男女平等を促進していくリーダー的役割を担っています。2020 年は、フローレンス・ナイチンゲール生誕 200 年にあたり、日本の「看護の日」制定 30 周年、国際看護師・助産師年でもあります。全ての看護職が Nursing Now に賛同し、協力して取り組むことで、人々の健康な生活の実現に貢献し、看護躍進の年になる事が期待されます。

The logo for Nursing Now features the words "Nursing now" in a blue, sans-serif font. The word "now" is enclosed within a dark blue circle.

看護の力で健康な社会を!

日本助産学会誕生秘話

天使大学大学院助産研究科 教授
日本助産学会 初代理事長
近藤潤子

プランナーメッセージ

本学会が設立した経緯を、会員の皆様にぜひ知っておいていただきたいと思い、初代理事長 近藤潤子先生に記事をお願いしました。
広報委員会委員長 毛利多恵子

日本の助産師制度は世界でも歴史が古い。明治32年に産婆規則が公布され直接助産教育を受けて資格が取得できるダイレクトエントリー(事前に看護教育は要求されない)制度であった。看護師については大正4年に看護婦規則が公布されている。1947年に保健婦助産婦看護婦法案が公布されるに至り、初めて看護教育終了後でなければ助産婦または保健婦資格が取得できないノンダイレクトエントリースystemが導入されたのは周知のことである。

当時、日本看護協会は、看護婦部会、保健婦部会、助産婦部会の3部会に構成されていた。それぞれの部会は部会ごとに決定権を持っていたが1981年(昭和56)の日本看護協会通常総会において部会は廃止され決議権のない3職能となった。最終決定権は総会にあるため、圧倒的多数を占める看護婦に有利であり最も少数である助産婦の意思は通り難くなった。

組織の1本化が決議された翌年、保健婦、助産婦、看護婦の教育を4年制の大学とし助産婦、保健婦をなくして看護婦1本にする案の検討が決議され、さらに2年の検討をへて1984年(昭和59)保健婦助産婦看護婦を1本化する「看護制度改正の骨子」が決定された。日本看護協会は、大学学士課

程の看護基礎教育および卒業後3か月以上の研修での看護婦免許で分娩介助ができるとした。

これらの動きの中で助産婦関連団体、日本助産婦会、全国助産婦教育協議会、全国助産婦教育研究会が連携し、日本助産学会が創設された。これらの団体では助産教育は看護教育終了後に位置付ける点で一致している。全国助産婦教育協議会は助産教育に関する懇談会を発足させ報告書にまとめている。

設立の強い動機には1984年看護協会総会で保健婦助産婦看護婦を1本化する「看護制度改正の骨子」が決議されたことにある。1985年全国助産婦教育協議会教務主任部会が発起人となり同教育制度小委員会により学会設立主意書がまとめられ1987年設立総会および第1回学術総会が開催された。日本助産学会は、助産実践の科学的検証により助産学を確立していくことを目的とした。

日本国内で制度維持の保証がないことから、助産学会は国際助産師連盟ICMに支持をもとめた。ICM加盟については定款等にも問題はなく、設立と同時に日本で3番目のICM加盟団体となった。

日本看護協会の保助看免許1本化については、2006年(平成18年度)、久常節子協会長による方針変更に関する声明があり事態が収拾されたように思われる。

「オーロラメール」の舞台裏

災害対策委員会

熊本市民病院 吉村圭子

これまで日本はさまざまな災害に見舞われてきましたが、阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害を経験して、すべての人に被災する可能性があること、また、私たち助産師は、災害が起きた地域で生活をしているすべての妊産褥婦とその子どもたちを支援することが重要な役割であると認識してきました。さらに、2016年の熊本地震では、周産期医療を担う病院が地震の影響で機能停止となり、NICUに入院している赤ちゃんたち全員を他の施設へ転院、退院させるという日本で初めての事態が発生し、周産期医療に特化して地域を越えた調整を行う「小児周産期リエゾン」が、満を持して活動を始めました。

このような状況の中、日本助産学会は2018年に災害対策委員会を立ち上げました。委員会活動としては、2018年度は、学会ホームページに広島水害のお見舞い文の掲載を行い、2019年度は、助産師が各施設の中で災害対策として活用できる媒体作成として「減災カレンダー」の作成に取りかかる予定でした。まさに令和への改元後。台風15号19号が続けて上陸し、予想を上回る広範囲で多大な被害をもたらしていきました。日本中が温暖化の影響による水害を被る可能性があることを再認識させられると同時に、地震による災害と台風などによる水害は、同じ災害でもその被害状況や人々への支援の対応は同じではないことを実感させられました。高田理事長から「被災直後の今できることは何かない？」という声に答えて委員メンバー間で緊急メール会議を行い、災害時期に沿って、被災された妊産褥婦さんや子どもたちへのタイムリーな対応と、対応における配慮、助産師へのアドバイスについて会員に個別メールすることにしました。配信にあたって、中根委員長の発案で、ローマ神話に出てくる曙の女神オーロラ (aurora) の名前にちなんで、必ず訪れる夜明けをみんなで一緒に目指そうという思

いを込めて『オーロラメール』と命名し、メンバー4人でメイン執筆を交代しながら、全員で協議した内容を配信しました。

【オーロラメール配信時期・内容】

第1回 10月16日配信 <被災後72時間 超急性期の終わり> 避難・衣食住について

第2回 10月20日配信 <被災後1週間 亜急性期> 感染防止・休息・人間関係

第3回 11月3日配信 <被災後3週間> 疲労・社会の関心がなくなっていく恐れ

第4回 11月13日配信 <被災後1か月：慢性期> 生活再建・こころのケア

第5回 12月13日配信 <被災後2か月> 環境整備・地域社会の立ち直り

このメールの内容を作成するにあたり、今の情報社会の特徴に最も配慮しました。急性期には被災地の映像が一日中流れますが、その後、糸がプツンと切れたように報道されなくなるといった現状です。もし、自分がそこで生活する母親であったらどのような支援を望むのだろうか、また、支援する立場である助産師が同時に被災者である場合にも頑張りすぎず、みんなが必ず訪れる暁を待ち望む気持ちを保てるように。検討する時間は決して多くはなかったのですが、私たち災害対策委員会メンバーの強みは、全員が災害支援・派遣、被災や受援の経験を持っていることです。オーロラメールでは、被災後の生活や気持ちの変化について、支援する立場、される立場の実感をもって伝えられたのではないかと思います。

周産期母子医療センター勤務で、時間がタイトなメンバーが中心になっている災害対策委員会は、じつはまだ一堂に集まれたことがないのですが、オーロラメールのおかげで強い絆ができています。年明けからは、減災カレンダーの作成を再開します。

これからも、いつどこで起こるのか分からない自

然災害に対して、それを避けることはできませんが、他人ごとと思わず 1 人ひとりが災害に向けた準備をすることで被害を減らし、立ち直る力を強くすることは可能です。活用できる減災カレンダーを作成しますので、ご期待ください。

災害対策委員（五十音順）

赤井智子（日本赤十字看護大学）、中根直子（日本赤十字社医療センター）、宮川祐三子（大阪母子医療センター）、吉村圭子（熊本市民病院）

「助産学の視点から、One team で政策にトライ！」

助産政策委員会

島田啓子、石川紀子、市川香織、井村真澄、井本寛子
片岡弥恵子、福井トシ子、藤田景子、松永真由美

<いま、なぜ政策か>

「看護は専門職か？」と恩師から問いかけられた 40 数年前、私の頭は揺らぎました。もし看護が専門職なら、一般人と異なり看護者が行うケア技術は何が違うのか、その技術は医療費でいくりに相応するのか～、どのような仕組みで、どのような方法で誰が看護料を決めているのか、この初歩的な疑問が湧きました。「診療報酬の仕組み～」に関するテキストを走り読みしてきたものの、疑問を抱き続けて、いま診療報酬点数化の窓口に立ち課題にトライしています。

2019 年に助産政策委員会（本委員会）は、助産ケアの質向上に向けた政策決定プロセスを学ぶこと、政策提言ができるための研究成果の出し方、その方略を練ること、さらに関連法律や他の事業活動と協働・連携するための仕組みを理解する活動計画を挙げてきました。

<2019 助産政策ゼミ> 3 回開催

助産政策ゼミでは、基本の“キ”として、助産ケアに関連する法律が、どのように議論されて法案として国会に提出されたかの政策決定過程を学びます。

講師の佐藤拓代氏から第 1 回は、「子育て世代包括支援センターを理解しよう—子育て世代包括支援センター設置にいたる背景と位置づけに関する法律の理解—」、第 2 回は「母子保健法の産後ケアセンターの位置づけについて理解しよう」と具体的な解説内容でした。ご自身の体験から溢れる情熱と分かり易く、間もなく母子保健法で制定されることの期待と実態化に向けて助産師はどのような働き

方をするのか、と問われて胸に刺さりました。ゼミ企画の手応えを感じると同時に熱い質疑交流のなかで、助産師の専門団体としてトライする課題が共有されたように思います。最後の第 3 回は「特定行為と助産師・背景と動向、現状・助産の実践や教育はどうしたら？」、講師は厚生労働省医政局看護課の奥田清子氏でした。特定行為の研修は認定看護師、専門看護師と異なり、法律で制定されるものです。したがって特定行為ナースの業務独占は、周産期チーム医療の中で働く助産業務にも波及する可能性がでてきます。こうした政策状況を早く高くキャッチしていかないと、「ボーっと生きてんじゃねーよ!」「Don't sleep through life!」と聴こえそうです（笑）。

<看護系学会等社会保険連合（看保連）>と本会の連携

これまで本学会が参加してきた看護系学会等社会保険連合（看保連）は、診療報酬におけるエビデンスに基づいた適切な看護評価の構築を提言する目的で 2005 年 7 月に設立されて、その活動のために看護系 39 学会の代表が集結しています。看保連が発足するまでは、看護者から診療報酬制度の設定や改定へのアクセスはできなかったようです。先人たちが築いてきた看保連の礎と努力で、昨年に本学会から提案した「乳腺炎の重症化予防」技術が採択されてアドバンス助産師が所属する施設で報酬点数化が実質化したのです。

＜「助産政策論」を助産師教育へ導入＞

今日、産科医の減少・偏在による「医師の働き方改革」は医師だけの問題でなく、協働的関係にある助産師の働き方が論議されるでしょう。私たち助産政策委員会が扱っていることの一つには、診療報酬のあり方を模索し適切な医療サービスへの提案だと考えます。皆様は、こうした医療費の仕組みを看

護基礎教育で学ぶこともないし、就業してから臨床の場で自身のケア技術の経済的価値や費用対価などを探り検討することは極めて稀だと考えます。そこで今だからこそ「助産政策論」を学んで政策提案していける助産師の活力に期待したいと思います。

文責：島田啓子

日本助産学会（JAM）団体能力評価

総務委員会

高田昌代

本学会は2016年よりビジョンを定め、そのビジョンに向けての目標、戦略をたて、当該年度の活動計画を遂行してきました。今回、今後の本学会の活動の方向性を考えていくために、この4年間の活動を行ってきた、団体としての評価を評議員および理事に依頼しました。評価は、ICMの加盟団体能力評価ツール（MACAT）を用いて評価を行いましたので、その結果および今後の方向性をご報告いたします。

評価は A.ガバナンス、B.業務のマネジメントとリーダーシップ、C.資産管理、D.機能、E.連携、パートナーシップ、ネットワーク、F.メディアとの関係、G.持続可能性の96項目です。評価項目の詳細は

<https://www.nurse.or.jp/nursing/international/icm/basic/standard/pdf/kj-08.pdf> をご覧ください。

結果、全ての項目とも理事、評議員からは団体としての能力をほぼ果たしているという評価をいただきました。今のビジョンの策定時課題であった、会員の意見を聞くことや相互交流、女性の組織との協働関係、国内の医療関係団体との連携の強化についても、良い評価でした。これは、これまで行って

きた医療事故調査担当者候補者推薦を各地域の評議員に窓口となっていたいただいたり、HP上に学術文献を平易な用語にして掲載したり、ICMカナダにおいて助産師団体と協働してブースをつくるなどが評価されたと考えています。

今後、強化すべき能力項目としては、「会員と定期的に双方向性のコミュニケーションをとる」「イメージアップに努め、一般人の教育のためのメディア利用する」「市民問題に参加する」「計画、意思決定、市民活動を含むサービス提供に真のパートナーとして女性と家族を関与させている」が求められています。学術を妊産婦や女性と共に、という方向性です。

これについては、2020年が「看護師助産師国際年」ですから、これを積極的に女性団体と共に啓発すること、助産ガイドラインを一般の人が意思決定に活用できるようなツールを作成することを、次年度計画へ盛り込みました。

今後とも、PDCAサイクルを考慮した学会運営を行っていく所存です。そのためには、会員皆様のご理解ご協力が必須です。引き続き、よろしくお願いいたします。

乳腺炎重症化予防ケア・指導研修 オンデマンド研修

日本助産学会 助産政策委員会

日本助産学会では、「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」の診療報酬収載に伴い、＜乳腺炎重症化予防ケア・指導＞に関するオンデマンド研修を開設しています。

「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」診療報酬算定基準にはアドバンス助産師®の配置が必須です。助産実践能力のさらなる向上のために、本研修をご活用ください。

また、本研修は、「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）CLoCMiP®」レベルⅢ認証申請におけるマタニティケア能力の総合評価を行う際に活用可能な研修です。

※「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）CLoCMiP®」は日本看護協会の登録商標です。

※「アドバンス助産師®」は日本助産評価機構の登録商標です。

<主催・企画>

企画：一般社団法人日本助産学会助産政策委員会

主催：一般社団法人日本助産学会

本研修の講義内容、講師は下記の通りです。

<講義内容>

- 1.「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」算定の目的
- 2.乳腺炎の概要
- 3.乳腺炎重症化予防ケア・指導経過記録（経過記録用紙の紹介）
- 4.乳腺炎を発症した母親と子供・家族へのケア

<講師>

・片岡 弥恵子氏（聖路加国際大学大学院 ウィメンズヘルス・助産学 教授）

・佐貫 潤一氏（練馬駅前内視鏡・乳腺クリニック 院長）

・井村 真澄氏（日本赤十字看護大学大学院 国際保健助産学 教授）

詳細は日本助産学会ホームページをご確認ください。

ICM募金の御礼と継続支援のお願い

一般社団法人日本助産学会事務局

日頃から、皆様方の暖かいご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。

ICM 支援のための募金を常時受付けております。引き続きのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

☆ICMスポンサー・ア・ミッドワイフ(国際基金)☆

発展途上国の助産師の参加用援助としての募金です。

一口 2,000円

振替口座番号:00190-8-710931

加入者名:日本助産学会国際基金

☆ ICMセーフマザーフード基金 ☆

世界で妊婦死亡率・罹病率が最も高い地域における助産知識の発展を支援する募金です。

一口 1,000円

振替口座番号:00240-8-6818

加入者名:日本助産学会ICMセーフマザーフード基金

今年度(2020年度)会費(10,000円)

納入のお願い

本学会は皆様の会費をもとに運営しております。円滑な事業推進のため、お早目の会費納入をよろしくお願ひします。過年度の会費が未納の方は今年度分と合わせて、早急にお振込み下さい。会費納入・会員番号等に関してご不明な時は、事務局までお問い合わせ下さい。

・郵便振込:00120-2-763540

加入者名:一般社団法人日本助産学会

通信欄に会員番号と納入年度を明記

・銀行振込:ゆうちょ銀行(9900)

〇一九(ゼロイチキウ)店(019)(当座)

0763540 一般社団法人日本助産学会

(シヤ)ニホンジョサンガツカイ

・氏名と会員番号を通知してください。

学会誌投稿や学術集会演題応募(共同研究者含)、研究助成応募(研究代表者)等は、会員で該年度の会費納入済みが条件になりますので、応募される場合は、会費納入をお済ませの上お申し込み下さい。

振込忘れや振込の手間を省ける口座引き落としの方法をお勧めしています。

郵便振替から口座引き落としへの変更を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先に E-mail か FAX でご連絡ください。

なお、年会費の書類(請求書・領収書等)の発行が会員情報管理システム上から、オンラインでの即時発行が可能ですので、是非ご利用ください。

※但し「口座引落」ご利用の方は、振替結果データ受信後となるため日程の都合上オンライン領収書の発行は、引落日から一週間後以降となりますのでご了承ください。

変更届について

住所等の変更に関しては、オンライン会員情報管理システムで変更手続きが出来ますのでどうぞご利用下さい。以下のホームページから ID(会員番号)とパスワードをご入力の上、ログインいただき、ご希望の手続きを行ってください。

オンライン会員情報管理システム:

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JAM>

ID・パスワードがご不明の場合は事務局宛お問い合わせ下さい。

オンライン会員情報管理システムがご利用になれない場合は、書面(E-mail・FAX・はがき等)に明記して、その都度お早めにお知らせください。変更届の書式は問いませんが、本学会ホームページからも「変更・退会届」の書式がダウンロードできますのでご利用ください。

退会届について

退会を希望される場合は必ず、書面(E-mail・FAX・はがき等)でお知らせください。書式は問いませんが、本学会ホームページからも「変更・退会届」の書式がダウンロードできます。

* 次年度から退会希望の方は、必ず1月末までに退会届け出をお願いします。退会連絡がない限り会員継続となり、年会費をお納めいただくこととなります。特に口座引き落としご利用の方で退会希望される方はご注意ください。会費引き落とし後の退会の会費についてはお返しできません。十分にご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

学会誌バックナンバー等の販売のお知らせ

日本助産学会誌バックナンバーのお申込み方法は、本学会ホームページから申込書をダウンロードして希望を記入の上事務局宛に E-mail 添付送信するか、FAX してください。在庫に限りがありますのでご希望に添えない場合はご容赦願ひます。

※「エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期 2016」は、委託販売(株)日本助産師会出版)となっておりますので、以下の URL からお申し込みください。

<http://www.midwifepc.co.jp/fs/shuppan/shoseki/1-0002>

一般社団法人日本助産学会事務局
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-1-4F
株式会社ガリレオ 学会業務情報センター内
TEL:03-5981-9826 FAX:03-5981-9852
E-mail: g019jam-support@ml.gakkai.ne.jp
ホームページ: <http://www.jyosan.jp/>

円滑な事業推進のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます

。



一般社団法人
日本助産学会ニュースレター
No.91 2020年1月発行 (Web版 No.15)

発行：一般社団法人 日本助産学会
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-24-1-4F E-mail: g019jam-support@ml.gakkai.ne.jp
株式会社ガリレオ 学会業務情報センター内 URL: <http://www.jyosan.jp/>
TEL: 03-5981-9826 FAX: 03-5981-9852 代表者: 高田 昌代